

# 一般社団法人を使った間接株主会員制の概要

社員に新プレー権の付与

一般社団法人  
クイーンズヒル（仮）

基金〇〇円

継続メンバー（社員）

預託金債権（一定額カット後）  
を基金へ現物拋出

新拋出基金〇〇円  
（現金）

新規会員募集

株主

更生計画に基づく  
100%減増資による  
株式の割当て

(株)ザ・クイーンズヒルゴルフ場

事業計画の作成  
弁済計画の作成

一定の率の免除を受けて残額を弁済  
（財産評定、事業計画）

退会会員債権者

弁済〇〇円

できるだけ退会者を減らす

取引債権者等

弁済〇〇円

担保権者

弁済〇〇億円

ゴルフ場の評価がいくらか  
（不動産鑑定士に依頼）

何年で分割弁済できるか  
（事業計画）

弁済原資は？

- ① 新規社員の募集（退会会員の減少）：メンバーの皆様のお誘い
- ② 出資金、借入金等による協力：メンバーの皆様からのご推薦
- ③ ゴルフ場の収益（分割弁済原資）：メンバーの皆様との協議（ビジター率、会費等）

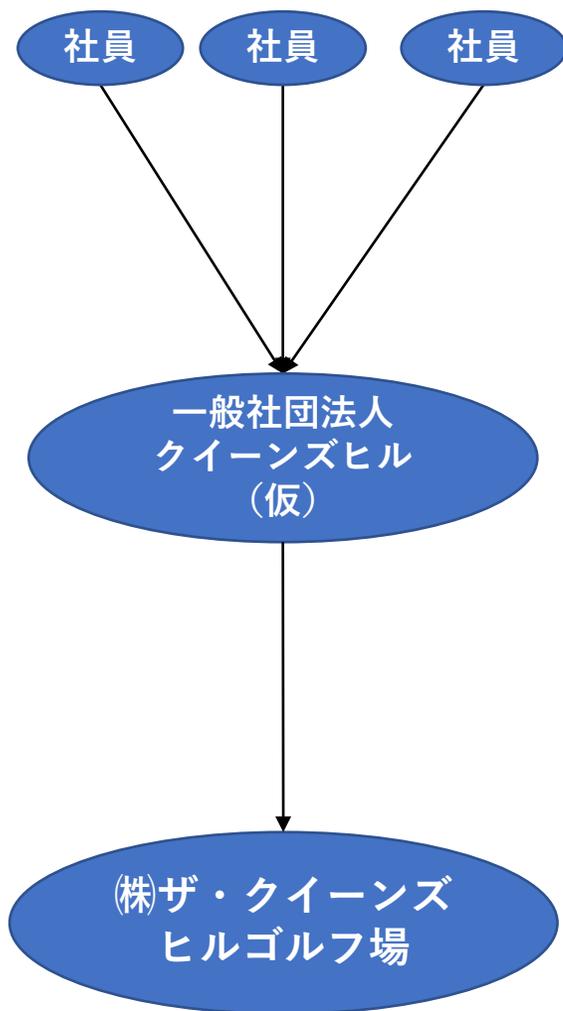
一般社団法人のガバナンス

メンバーが基金（資本金）を出資し、社員（株主）になり、社員総会で重要な事項の意思決定を行う。

基金とは

社団法人に拋出された資金。  
社団法人解散時に拋出された資金の範囲内で返還を受ける（基金返還請求権：永久債）。  
メンバーは、基金を拋出し社員になることでゴルフ場の優先的利用権を得ることができる。

# 一般社団法人と株式会社の役割分担



## 福岡県の社団法人ゴルフ場例

- ・若松ゴルフ倶楽部
- ・門司ゴルフ倶楽部

## 福岡県の株主会員ゴルフ場例

- ・古賀ゴルフクラブ
- ・小倉カントリー倶楽部

## 一般社団法人化したゴルフ場例

- ・ゴルフクラブツインフィールズ (石川)
- ・パインレークゴルフクラブ (兵庫)
- ・ディアパークゴルフクラブ (奈良)
- ・東奥カントリークラブ (青森)
- ・清川カントリークラブ (神奈川)
- ・南総カントリークラブ (千葉)